

ご購入の際の留意事項

●投資信託

- 投資信託は、預金ではありません。
- 投資信託は、預金保険の対象ではありません。
- 投資信託は、預金と異なり元本および利回りの保証はありません。
- 当信用組合で取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当信用組合は、ご購入・ご解約(換金)のお申込みについて取扱いを行っております。投資信託の設定・運用は各運用会社が行います。
- 投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入いただいたお客さまに帰属します。
- 投資信託の基準価額は、組入れ有価証券(株式・債券等)の値動きにより変動しますので、投資元本を割り込む場合があります。
- 組入れ有価証券(株式・債券等)の価格等は、経済情勢・金利動向・その有価証券の発行者の信用状態の変化や、取引が十分な流動性のもとで行えない状況(流動性リスク)等により変動しますので、投資元本を割り込む場合があります。
- 外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動(為替変動リスク)により基準価額が変動しますので、投資元本を割り込む場合があります。
- 投資信託のご購入から換金・償還までの間に直接または間接にご負担いただく費用には次のものがあります(販売中の追加型投資信託の上限を表示しています)。
 - ・購入時手数料:申込金額等に応じ、基準価額に対して、最大3.3%(消費税込)
 - ・運用管理費用(信託報酬):信託財産の純資産総額に対して、最大年率2.42%(消費税込)
 - ・信託財産留保額:換金時の基準価額に対して、最大0.3%
 - ・監査費用・売買委託手数料等その他費用実際の費用の種類・額および計算方法は、ファンドにより異なります。また、その保有期間・運用状況等により期中の手数料等が変動するファンドもありますので、事前に料率、上限額等をお示しすることができません。その詳細は、各ファンドの「交付目論見書」および「目論見書補完書面」でご確認ください。
- 当資料は、当信用組合が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 投資信託のご購入に際しては、必ず最新の「交付目論見書」および「目論見書補完書面」により商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 「交付目論見書」および「目論見書補完書面」は、当信用組合の本支店の投資信託取扱窓口にてご用意しております。

●個人向け国債

- 個人向け国債のご購入に際しては、必ず最新の「契約締結前交付書面」および「商品パンフレット」により商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 個人向け国債は発行日から1年間、中途換金は原則できません。発行後1年以上経過すれば中途換金可能ですが、直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685が差し引かれます。
- 手数料等について
 - ・当信用組合では、口座開設に関する手数料は不要です。
 - ・当信用組合では、購入時手数料、換金・償還時手数料は不要です。
 - ・当信用組合では、口座管理手数料は不要です。

■お申込みと資産運用のご相談は

銚子商工信用組合

登録金融機関登録番号：関東財務局長(登金)第289号

本店所在地：〒288-0043 千葉県銚子市東芝町1-19

加入金融商品取引業協会：ありません

当信用組合への連絡方法：銚子商工信用組合 業務推進部 TEL 0479-22-5335

